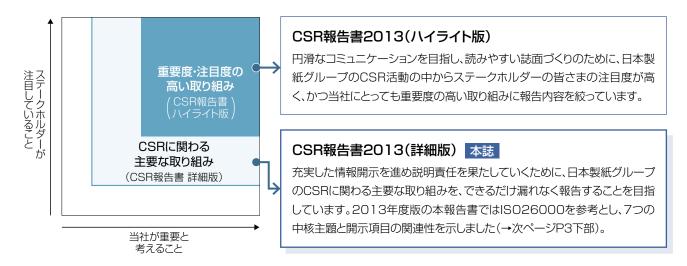
# 編集方針

日本製紙グループは、CSR活動について社内外へ報告するために「CSR報告書(詳細版)」と「CSR報告書(ハイライト版)」の2種類の報告書を発行しています。また、経済面の報告書としてアニュアルレポートを発行しています。



#### 記載事項の選定について

過去に実施したアンケート調査、ガイドラインなどの要求事項、日ごろのコミュニケーション活動、SRI調査などを参考に社会の要求事項を網羅した上で、 ステークホルダーが注目していることと当社が重要と考えていることを基準に報告事項を決定しました。

## 報告の対象期間

2012年4月1日~2013年3月31日

一部に2012年4月1日よりも前、または2013年4月以降の情報を含めています。対象箇所では日付を明記しています。

## 報告の対象組織

本報告書は日本製紙(株)を報告主体としています。ただし、取扱データは2013年3月末時点の(株)日本製紙グループ本社および全連結子会社47社を報告対象として算出しています。

2013年4月1日、(株)日本製紙グループ本社は日本製紙(株)を存続会社として合併しました

### 環境関連について:

環境関連の基本方針、体制、環境会計、環境パフォーマンス データなどについては、主要生産拠点を含む右記の22社を報 告対象としています。この中には、生産拠点を有する非連結子 会社(6社)も含んでいます。 (連結): (株)日本製紙グループ本社、日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、四国コカ・コーラボトリング(株)、日本製紙木材(株)、日本紙通商(株)、日本製紙総合開発(株)、北上製紙(株)、日本製紙USA、日本製袋(株)、(株)ジーエーシー、(株)パルウッドマテリアル、(株)パル、エヌ・アンド・イー(株)、大昭和ユニボード(株)

[連結売上高構成比 89%]

(非連結):秋田十條化成(株)、草加紙パック(株)、江川紙パック(株)、 三木紙パック(株)、石岡加工(株)、勿来フィルム(株)

上記は報告対象期間における社名

## 参考にしたガイドラインなど

- ●環境省「環境報告ガイドライン」(2012年版)
- •Global Reporting Initiative(GRI)「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」(第3.1版)
- 「国連グローバル·コンパクト」
- •ISO26000 ほか

### 免責事項

本報告書には、日本製紙グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆さまには、以上をご了解いただきますようお願い申し上げます。

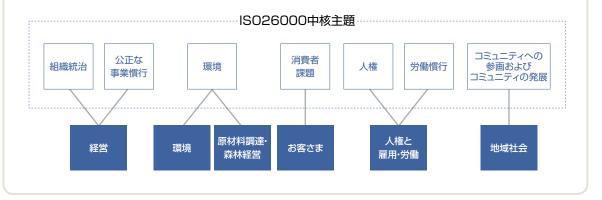
# 月次

| 編集万針 P 2   | <b>お客さまに関わる責任</b> P65   |
|--|---|
| トップメッセージ P4 特集 木のさらなる高度利用へ P6  | 方針とマネジメント/<br>日本製紙(株)の取り組み/<br>日本製紙(株)板紙事業本部の取り組み <sup>注)</sup> /<br>日本製紙(株)紙パック事業本部の取り組み/<br>日本製紙(株)ケミカル事業本部の取り組み/<br>日本製紙クレシア(株)の取り組み/<br>日本製紙パピリア(株)の取り組み/<br>四国コカ・コーラボトリング(株)の取り組み/<br>環境に配慮した製品の開発 |
| <b>主要テーマ報告 バリューチェーンにおける 社会的課題への取り組み</b> P12  報告組織のプロフィール P14                         |   |
| <b>経営に関わる責任</b> P17 グループガバナンス/CSRマネジメント/コンプライアンス/情報開示とIR活動、株主への利益還元/ステークホルダーとの対話     | 人権と雇用・労働に関わる責任 P85<br>方針とマネジメント/雇用の状況・労使関係/<br>多様な人材が活躍できる職場づくり/人材育成/<br>労働安全衛生   |
| 環境に関わる責任 P29 方針とマネジメント/マテリアルバランス/ 気候変動問題への取り組み/生物多様性の保全/ 廃棄物の発生・排出抑制/環境汚染防止への取り組み/   | <ul><li>地域・社会への責任</li></ul>   |
| 古紙リサイクルの推進 <b>原材料調達・森林経営に関わる責任 … P51</b> 方針とマネジメント/原材料調達の現状/ 持続可能な原材料調達/国内社有林の保護・育成/ | GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」(第3.1版)との対照表 P102「環境省 環境報告ガイドライン」(2012年版)「国連グローバル・コンパクト」との対照表 P104  |
| 海外植林地での地域貢献/古紙の安定調達  | 第三者意見 P105  |

注)2013年10月1日に板紙事業本部は再編され、「段原紙営業本部」「白板·産業用紙営業本部」が新設されました。ここでは2013年9月末現 在の板紙事業本部の取り組みについて記載しています

## ISO26000の7つの中核主題と開示項目の関連性

日本製紙グループでは、社会の要請事項を把握し網羅的な情報開示を進めるなかで、ISO26000を参考としてい ます。CSR報告書2013(詳細版)における開示項目とISO26000の7つの中核主題の関係は下記の通りです。 製紙をはじめ「木」を原料とした事業を営む日本製紙グループは「森林」との関わりが他業種と比べて高いため 「原材料調達·森林経営」については、環境から独立した章を設けています。また「組織統治」と「公正な事業慣行」 については「経営に関わる責任」、「人権」と「労働慣行」については「人権と雇用・労働に関わる責任」という章に それぞれまとめました。



第三者意見を受けて ----- P105